

「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定」に向けた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の実施について

1 調査実施の目的

要介護となる前の高齢者の要介護度悪化につながる要因や、生活支援の充実、社会参加・支え合い体制、介護予防推進のために必要な社会資源など、地域診断（課題と社会資源の把握）を行い、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画における施策展開に反映させるもの。

2 対象者

65歳以上の要介護認定のない者及び要支援1・2の者（概ね5,500人）。

3 調査実施方法とねらい

(1) 標本抽出による郵送調査とし、日常生活圏域（中学校区：18圏域）ごとに集計・分析する。

(2) 調査内容は、厚生労働省の定める調査票設問（必須項目33問と任意項目30問）を基本に、併せて、独自設問を追加することにより、高齢者の状態像や取り巻く環境の把握だけでなく、地域包括ケアシステム構築に向けて重点的に取り組む施策・課題（認知症対策・在宅看取り体制・訪問看護・在宅医療介護連携・生活支援体制整備など）に対する地域の意見を広く収集でき、地域課題解決に向けて介護保険事業計画・高齢者福祉計画へ反映できるものとする。

4 今後のスケジュール

平成29年2月上旬以降に調査票発送・集計・分析を実施予定。

(参考)

●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査とは

介護保険法 117 条第 2 項の定めによる「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(基本指針)に基づいて、市町村が実施する介護保険事業計画を作成するための高齢者の実態調査。

第 6 期計画の日常生活圏域ニーズ調査は、設問数も多く判断能力の低下していない者の傾向に限られること、計画やワークシートへの反映をしている市町村が少なかったことから、より簡易な設問にし、総合事業の管理運営に役立てるための地域診断を目的とするよう見直しが行われた。

- … 介護保険事業計画案を目指すための調査の一つ
- … 地域課題や状況を把握することで、市が目指す方向性を明らかにすることを目的とする
- … 必須項目 33 問を基本とし、オプション項目 30 問や独自質問を設けてもよい
- … 調査方法(悉皆調査 or 標本調査、記名調査 or 無記名調査)は任意
- … 基本チェックリストと同項目を含む(必須:12 問、オプション:7 問)が、あくまで基本チェックリストとは異なる独自項目(チェックリストとの対照表は示されていない)
- … 「見える化システム」へのデータ入力により、地域間比較する(システム登録は任意)
- … 示されている仕様はあくまで参考例。独自の住民アンケート調査としてもよい

●地域包括ケア「見える化」システムとは

計画策定・実行を支えるため、「介護・医療の現状分析・課題抽出」、「課題解決のための取組事例の共有」、「介護サービス見込み量の将来推計」、「介護・医療関連計画の実行管理」の機能をもつ。

ニーズ調査結果データを CSV 形式で取り込むことにより、地域診断や人口規模等が類似する保険者との地域間比較分析も視覚的に行えるようになる。

平成 28 年 12 月現在、将来推計機能やニーズ調査データアップロード機能、現状分析指標は未実装であり、具体的な推計の試行は行えない状態。試行版が平成 28 年度末までにリリースされる予定。本リリースは平成 29 年夏ごろとされている。

ニーズ調査データの取り込みができるが、将来推計値に自動的に反映される仕組みでなく、あくまで自然増の推計データを施策により修正(数値の入れ替え)する仕組みとなる。